

## 経済財政政策部局の動き

# 多年度にわたる基金事業の 動向

内閣府政策統括官(経済社会システム担当) 付  
参事官(総括担当) 付

村上 匠 北島 大地 有野 芹菜

## はじめに

予算の単年度主義が原則である中、補助金適正化法施行令に基づく基金を活用すると、複数年度にわたる弾力的な支出が可能となり、企業や研究者等の予見可能性を向上させるといった効果が期待できる。一方、基金は、基金設置法人を通じて間接的に執行され、事業期間が中長期に及ぶことから、執行管理やガバナンスが不十分になりやすいといった課題がある。

基金を事業に活用する場合には、先述の課題があることを十分に理解し、管理を徹底することが重要となる。透明性を確保し、説明責任を果たしながら、投資効率や基金の活用効果を最大限に高めるため、内閣府では、基金事業のPDCA強化に取り組んでいる。具体的には、定期的な点検・評価とその結果を受けた予算配分の見直し、四半期ごとの支出状況等の公表、外部専門家の知見を取り入れる仕組みといった要素を加えたPDCAの枠組みを構築し、所管省庁においてそれを実行している。また、このPDCAの強化について、内閣府において各省の取組をフォローアップしている。本稿では、そのフォローアップ結果や基金をめぐる政府全体の動きに触れながら、基金のあり方について議論したい。

### フォローアップまでの主な流れと対象となる4つの分野

PDCAの枠組みを構築 → 構築したPDCAの枠組みに沿って事業を実施 → PDCAの取組状況をフォローアップ

科学技術の振興 — 経済安全保障 — 重要インフラの整備 — 新しい資本主義

## フォローアップ結果

フォローアップの結果、多くの基金事業において構築した枠組みの下でしっかりとPDCAに取り組んでいることを確認している。

複数のプロジェクトを設けて事業を実施する研究開

発事業等は、進捗が順調で効果の期待できるものには追加投資を行い、進捗が芳しくないものは縮小や中止を施すことで、効果的な予算配分を行っている。また、目標達成度に応じて補助額を変動させるといったインセンティブ制度を設け、効果の最大化を図っている例もある。

施設・設備整備にかかる支援事業については、事業者から提出された計画等に基づき補助金交付額が決定された後、用地買収や建設の段階に入るため、事業の性質上、事業途中における採択事業間の予算配分見直しが難しい場合が多いものの、採択事業の進捗管理を徹底し、計画に従って事業が進められていない場合は補助金の返還を検討するなど、適切な資金管理が行われている例もある。事業終了後は、アウトカムを評価し、その結果を類似事業の改善に活用することで、効果の最大化を期待できる。

今後は、基金の効果的な活用に向け、成果にも着目することが重要であろう。その場合には、中長期の時間軸で進められる基金事業は効果の発現に時間を要することを考慮し、事業開始から成果指標をある程度測定できるような時期をマイルストーンとして達成状況を評価するといった工夫が必要になる。

## 今後の展開

2023年12月に取りまとめられた新経済・財政再生計画改革工程表2023では、PDCA強化の取組に加え、執行管理の強化を図っている。具体的には、将来の執行見通しの把握が適切なマクロ経済運営に資することも考慮し、基金の適正管理の観点から、基金シートに翌年度の支出見込みを盛り込むこととされた。

また、各府省のデータを一元的に検索・収集・分析できるよう、行政事業レビューシートとともに基金シートがデータベース化される。これにより、執行管理のDXを通じたEBPMの推進が期待される。

これまでに述べたPDCAや執行管理の強化により、基金の課題を克服しながら、適切に利点を活かすことが可能であろう。基金の活用に当たっては、利点と課題の両方の側面を理解した上で、効果的・効率的に事業を運営していくことが求められる。

村上 匠 (むらかみ たくみ)

北島 大地 (きたじま だいち)

有野 芹菜 (ありの せりな、山梨県より派遣)